

区が発注する契約に係る労働環境の確認の実施状況について

1 概要

(1) 目的

- ① 受注者の労働関係法令の遵守状況を確認することにより、契約業務における適正な履行の確保と労働環境の整備に配慮した調達の推進を図る。
- ② 工事案件における技術者の労働環境の把握を行うことにより、建設業の働き方改革と担い手確保に資する。

(2) 対象

- ・ 予定価格3,000万円以上の工事
- ・ 予定価格2,000万円以上の工事の設計、調査及び測量に係る委託

(3) 確認方法

事業者は、契約締結後、労働関係法令の遵守状況や従業員の賃金等について、「労働環境報告書」を提出する。区は、対象案件の中から一部の事業所を抽出し、社会保険労務士による関係資料の確認及び実地確認を行う。

2 実施状況

(1) 労働環境報告書 提出件数（令和7年1月15日現在）

分 類	令和5年度契約	令和6年度契約
土木工事	35件	33件
建築工事	21件	16件
設備工事	50件	38件
委託（設計等）	15件	18件
合 計	121件	105件

(2) 実地確認 対象件数

業 種	実施数	実施期間
道路舗装工事及び一般土木工事	1か所	令和6年11月5日（火） から 11月27日（水） まで
電気工事	1か所	
空調工事	1か所	
橋りょう塗装	1か所	
建築設計	1か所	
合 計	5か所	

(3) 主な指摘事項

指摘事項
<u>① 就業規則について</u> ・法令で定められた割増賃金の記載がない。 ・遅刻早退時の賃金控除が時間数に応じた控除でなく、回数を基に欠勤として取り扱う規定となっている。 ・年5日の有給休暇取得義務が就業規則に明示されていない。 ・現に支給されている手当について、賃金規程に定義が明示されていない。
<u>② 育児・介護休業規定について</u> ・令和4年度の育児・介護休業法改正に対応した育児・介護休業規定が整備されていない。 ・労働基準監督署への届出がされていない。
<u>③ ハラスメント防止規程について</u> ・規程が整備されていない。 ・規程は作成しているが労働基準監督署への届出がされていない。
<u>④ 労働条件の明示について</u> ・労働条件通知書に賃金の支払い方法及び固定残業手当が何時間分なのか記載がない。
<u>⑤ 労働者名簿・勤務に関する帳簿について</u> ・履歴（入社後の配属先等）や従事する業務の種類について記載がない。 ・現場事務所にタイムレコーダーがなく日報による確認となっており、労働時間を客観的に証明できるものがない。
<u>⑥ その他</u> ・国税・地方税及び社会保険料以外の賃金控除に関する労使協定の作成及び締結がされていない。

※指摘事項については、各事業者に改善を求めている。